



次代へ歩む
新小鹿野町の創造

笠原 義行 議員

雪害対策について

質 地域の皆様が私道や通学路を雪掃きしております。そのような方々の負担が少しでも緩和できるような支援を考えていかなければと思いますがいかがお考えか？

答 来年度は除雪機につきましても整備を検討してまいります。

人口減少問題について

質 人口減少対策プロジェクトチームの、今後の事業計画、目標についてお伺いいたします。

答 若手プロジェクトでは、若者の定住促進と地域活



性を最終目標とし、若い力の結集、今までの既成概念にない事業推進を図り、将来に向けた具体的な目標設定をしてまいります。また町内外のイベントなどに積極的に参加し、顔が見える活動を行い、さらに本事業が発展していくよう努めます。

平成31年度予算編成について

質 町政懇談会などで町民の皆様から頂いた意見等は反映していますか？

答 予算編成において、常に町民の言葉に耳を傾け、真に町民が必要とするものを見極めるなど町民が主体となった予算編成となるよう示した。具体的には、地域集会所へのエアコン設置の助成、移住定住のための住宅支援、子どもの遊び場「プレイパーク」など取り入れていきたい。

3月定例会の予算審議の前に、ある程度変更ができる段階で話し合いを持つべきと考えるがいかがお考えか？

答 町の考えを示し、議会と調整していく事も大切な事だと理解しています。平成30年度はそういった事が出来なかったが次回からは全員協議会などで意見交換をし、予算編成をしていきたいと考えています。



小鹿野町の今とこれから

高橋 耕也 議員

1 企業訪問について

質 様々な形態の企業訪問を実施しておりますが、具体的にどのような成果がございましたか。

答 事業所の抱えるニーズや課題を把握し、町としてできる限りの支援を行うことで、町内産業の振興を図ってまいります。

2 観光について

質 まずは注目を集めるチャンスにある小鹿野歌舞伎をどのように観光につなげていきますか。

答 常設の施設があれば、より集客や観光振興につ

な事だと理解しています。平成30年度はそういった事が出来なかったが次回からは全員協議会などで意見交換をし、予算編成をしていきたいと考えています。

4 子どもの遊び場について

支援、大学生などのUターンを視野に入れた就学支援などの提案も受けておりますので検討しております。

質 雨の日の遊び場などはお考えでしょうか。

答 既存の施設の有効利用を図りながら、町の大事な子どもたちの遊び場づくりの整備を検討してまいります。

5 除雪について

質 子どもの通学路、自力除雪困難者の除雪についてどのような対策を取っておりますか。

答 通学路などの除雪につきましては、PTAや地域の方々に協力頂きながら取り組んでいるのが現状です。

質 各銀行との連携は、具体的にどのような方向性を考えておられますか。

答 現在、観光振興や公共施設利活用への提案を頂いています。紹介のあった大学との連携事業も開始いたしました。また、中小企業や新たな企業の



更なる子育て支援と
新しい幼児教育の場

齋藤 維 議員

質 通学費助成の一人当たりの助成額を増やしたり、助成条件の緩和は更なる子育て支援の一環としてお考えいただけませんか伺います。

答 今年度から開始した新規事業ですので、年度末までの利用状況等を精査して、今後どのようにしたら更なる子育て支援につながるかを検討していきたい。

質 幼保一元化に向けての検討が進められておりますが、今後進めていく上での課題について伺います。

答 町では、少子化が進む中、公立の幼稚園と保育所の在り方を検討してきた結果、幼保一元化基本計画を策定。この計画を幼稚園や保育所の保護者の皆様に説明していく予定です。その後、幼保一元化準備委員会を設置し、

保護者や職員等を含め、協議調整を図っていきま

す。今後の課題は、幼児連携型認定こども園にした場合に、在園時間が異なる子どもへの配慮や生活形態の異なる保護者に対する子育て支援の工夫など、子ども達や保護者の方に負担がかららないように対応していく必要があると考えております。

質 幼保連携型認定こども園では、在園時間が異なる子ども達に、同じ発達の保障、情緒の安定など今まで考える必要のなかった難しい課題が沢山出てきます。子どもの権利を保障して、子ども達にシワ寄せが無いように、時間をかけて課題について協議を進めていただきたいのですが、日々の保育、教育の業務をこなしながら進めていく事は、非常に困難な事です。外部の幼

児教育の専門家にアドバイザーになっていただき、この難しい課題を抱えた幼保一元化を進めて、子ども達や保護者に新しい幼児教育の場を喜んでいただけるような幼保一元化を

進めて行きたい。いかがかお伺いします。

答 先進事例を参考にして丁寧に進めていきたい。



埋立て残土崩落問題、
被害者への補償は緊急課題

出浦 正夫 議員

質 長若地内の埋立て残土崩落問題での被害者への補償について、町はどのように対応しているか伺います。

答 被災者の方には、定期的に現場へ行った時にはその都度訪問し、現場の進捗状況や本復旧工事について話をしたり、被災者からのご意見や要望等をお聞きし対応させていただきます。

ただいております。補償等についての話は特に出ておりませんが、今後被災者の方に寄り添って相談等あれば対応していく考えでおります。

したりご相談をしたいと考えています。

質 崩落した残土搬出により破損した町道の復旧はどのように進めるか伺います。復旧工事の際には、待避所の設置も行う必要があると考えますがいかがですか。

答 町道破損の状況は、現地の状況を確認したところですが、今後の復旧の進め方ですが、申請のありました土砂等による土地の埋立て等事業許可申請の一つに、「土砂を搬出するにあたり、町道等が破損した場合には、修繕を行うこと」といった条件が付されています。今後は、現地を精査し、復旧へ向け協議・検討を行います。待避所の設置についても検討いたします。

質 たしかに町民の方が困っているのはよく承知しております。町には顧問弁護士もおります。法律相談等も行っておりますので、先生に間に入ってもらうご指導いただく方法も必要と考えています。そういったこともご案内

